

世田谷区立代田地区会館の改修工事について

1 主 旨

令和3年の「世田谷区公共施設等総合管理計画」一部改訂にあたり、利用率の低い羽根木区民集会所の施設機能を代田地区会館に統合し、羽根木区民集会所は廃止することとした。

代田地区会館の部屋の仕様は、畳敷きの大広間と談話室（定員10名）であり、利用用途が限られることから、大広間をフローリングに改修し、利用の幅を広げることで利用率の向上を図る。また、大広間については、かねてより高齢者の利用団体等から会議室の仕様へ変更要望があった。

2 改修内容

大広間仕様変更（フローリング化）

3 休館期間（予定）

令和5年10月1日（日）から令和5年10月31日（火）まで（約1か月間）

4 工事期間中の行政サービス

工事期間中は、代田地区会館2階部分を休館とし、1階の陶芸室・ロビー・トイレは利用を継続する。休館中は近隣の区民利用施設を案内して利用をお願いする。

5 近隣区民利用施設

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 代田区民センター | (代田6-34-13) |
| (2) 新代田区民集会所 | (羽根木1-6-14) |
| (3) 羽根木区民集会所 | (羽根木2-8-6) |
| (4) 守山地区会館 | (代田6-21-5) |

6 経費概算

約4,400千円

7 周知方法（予定）

- | | |
|-------------------------|------------|
| (1) 区のおしらせ「せたがや」 | 6月25日号掲載予定 |
| (2) 区ホームページ | 6月中旬掲載予定 |
| (3) けやきネットシステムに掲載 | 6月中旬掲載予定 |
| (4) 代田地区会館登録団体へのお知らせの送付 | 6月中旬発送予定 |
| (5) 施設内ポスター掲示 | 6月中旬掲示予定 |

8 施設概要(参考)

- | | |
|-----------|-----------------|
| (1) 所在地 | 世田谷区代田四丁目14番3号 |
| (2) 開設 | 昭和59年4月開設 |
| (3) 構造・階数 | 鉄筋コンクリート造 地上2階建 |
| (4) 敷地面積 | 463.23㎡ |
| (5) 建築面積 | 237.60㎡ |
| (6) 延床面積 | 388.28㎡ |

(7) 施設内容

- ・ 2階：大広間（1室）、談話室（1室）
- ・ 1階：ロビー、陶芸室

代田地区会館周辺図

